

生糸輸出構造と金解禁問題

—— 大正～昭和初期の生糸輸出と輸出商社 ——

岩 堀 洋 士

(目 次)

- I はじめに
- II 生糸輸出の形態的特質と輸出商社
- III 輸出商社・輸出金融と製糸金融体系
- IV むすびにかえて—「金解禁」問題への展望

I はじめに

日本資本主義における金融資本構造の成立過程において蚕糸業（養蚕・製糸業）は、生糸輸出を通して、「最大の輸出産業」「貿易収支の支柱」たるの位置を占め、独占構造を支える枢要なる部門をなしていた。この蚕糸業の一翼にあって、中間商人＝横浜生糸売込問屋を介して製糸資本より生糸を購入し生糸輸出を主体的に担っていたのは、三井物産・日本生糸をはじめとする大生糸輸出商社であった。これら輸出商社は、財閥系大銀行、横浜金銀行更には日本銀行による輸出金融の強力なバック・アップを受けつゝ、「最大輸出産業」＝蚕糸業を、国内における生糸最終流通部面を担当することで、統括していたのである。しかもなお、日本資本主義の産業・貿易構造からして、これら輸出商社は生糸輸出を主体的に担うことによって、蚕糸業に代表され

る「前期的部門」と独占部門とを主体的に媒介・連結する環の位置にもあったのである。このことは三井物産の広範多岐に亘る貿易活動から殊に明瞭に看取されるところである。

そこで本稿においては、「日本金融資本構造・金解禁論議と蚕糸業」を展望しつつ、生糸輸出部面に視点を定め、横浜生糸市場における売込問屋・輸出商社・輸出金融というものを考察対象とする。生糸輸出は「居留地型貿易」（「居留地」における輸出商への中間商人を介した商品売込）という独特の輸出取引形態をとって行なわれていたが、これは、「条約改正」（1899＝明治32年）を経て「居留地制度」が撤廃され、内国輸出商社が外国商館にとって替った後も、依然として存続してきたものである。養蚕段階から生糸輸出段階に至るまでの全蚕糸業構造を貫通する「前期性」がこの「居留地型貿易」形態にこそ集約的に体现されているという視点に立って、輸出商社の活動並びに輸出金融構造を検討していく。

したがって、前稿⁽¹⁾においては製糸資本・売込問屋サイドの資本蓄積態様から蚕糸業に接近し、彼らが大正－昭和初頭の時期に追い詰められた事態と金解禁問題を分析したのであるが、本稿では、頂点＝「生糸輸出」領域から蚕糸業構造に接近するということになる。このことによって、蚕糸業内部の縦の構造的連関並びに「貿易収支の支柱」としての機能発揮の構造が一層明瞭となるであろう。そうしたなかで「蚕糸業者の金解禁決議」を改めて展望してみたい。

(1) 拙稿「日本製糸業構造と金解禁問題」大阪市立大学商学部経営研究会『経営研究』Vol. 27－No. 1, 1976年。

II 生糸輸出の形態的特質と輸出商社

後発国として資本主義的発展の緒に就いた日本は、そのための先進諸国か

らの生産手段輸入を可能ならしめるところの「輸出産業」を編成・育成せねばならなかったのであるが、戦前日本資本主義においてその役割を担い遂行してきたものが蚕糸業であり、生糸輸出であった。明治30年代全商品輸出額のほぼ4分の1を占めていた生糸輸出額は、第一次世界大戦後1920年代においても最大の比重を占め、しかもその比率はいよいよ高まり4割近くにのぼっていた⁽¹⁾（「最大の輸出産業・外貨獲得産業」）。この貿易収支の支柱たる生糸輸出を形態的に特徴づけていたものは、幕末「開港」時以来続けられてきた「居留地貿易」、すなわち、生糸を「居留地」＝横浜において売込問屋を介して輸出商社に販売するという輸出形態である。生糸は全国に散在する製糸業者から輸出港に居を構える売込問屋に一旦集荷され、その売込問屋の手を経て買手たる輸出商社に販売され輸出される。中間商人・売込問屋の横浜における活動＝委託販売を介して、製糸資本（売手）と輸出商社（買手）は売買取引を営んでいたわけである。この「居留地型貿易」という輸出取引形態に体现されている蚕糸業構造の「前期性」を生糸流通面から探るのがここでの課題である。

貿易収支の支柱たる生糸輸出・蚕糸業における輸出商社の位置確認のために、まずは、生糸輸出の実態とその内容をみていくこととする。

幕末「開港」以来生糸輸出の主体を形成してきたのは外国商館であったが、明治20年代末から日本人有力輸出商社が生糸輸出に進出していったのを機として、内国商は「一步一步根帯を固めて漸次羽翼を延ばして行った」⁽²⁾。その過程で明治末年には内・外輸出商社の取扱比重は逆転し⁽³⁾、更に第一次大戦中に多数の者が生糸輸出を手掛けるという事情⁽⁴⁾も加わって、1920年代・大正後期以後には内商の比率は8割前後に達し外商を完全に圧倒するに至った（第1表参照）。外商による輸出高が大正初期以後漸減・横這状況を推移するなかにあつての生糸輸出高の著しい増加は、もっぱら内商の活発な輸出活動によって担われていたわけである。更に、この生糸輸出増を直接担った内国商社についてその中味を見てみると、第2表に示されるごとく、横浜港に

〈第1表〉内・外商の生糸輸出取扱高の比較

	内 国 商 社			外 国 商 社			総 輸 出 高	
	(俵)	(%)	社 数	(俵)	(%)	社 数	(俵)	(%)
明 治 30 年	10,822	16.8		53,663	83.2		64,485	100
明 治 35 年	21,501	27.8		55,910	72.2		77,411	100
明 治 40 年	42,178	45.7		50,048	54.3		92,226	100
大正元-3年 年 平 均	99,885	55.3	3~4	80,755	44.7	19~21	180,640	100
大正4-7年 年 平 均	143,270	64.4	4~11	79,114	35.6	13~18	222,384	100
大正8-10年 年 平 均	177,568	74.8	15~20	59,946	25.2	18~19	237,514	100
大 正 11 年	273,735	79.2		71,856	20.8		345,591	100
12 年	121,212	76.4		33,496	23.6		154,708	100
13 年	223,498	78.0	10	63,041	22.0	13	286,539	100
14 年	358,927	84.1	15	67,693	15.9	14	426,630	100
昭 和 元 年	372,623	85.2	11	64,674	14.8	10	437,297	100
2 年	448,576	86.4	17	70,622	13.6	10	519,198	100
3 年	482,376	87.3	24	70,040	12.7	8	552,416	100
4 年	531,785	91.4	22	49,855	8.6	7	581,640	100

出所). 藤本実也『開港と生糸貿易・中巻』(刀江書院・昭和14年), 380-2頁より。

なお, 内外商社数のみは, 『横浜市史』第5巻下, 194-5頁, 200-1頁より。

備考). ①大正12年は1月-8月15日, 大正13年は5月-9月の横浜港積出高。

②大正14年以後は横浜・神戸両港を合算したものの。

おける生糸輸出高の3分の2前後は三井物産, 日本生糸, 原合名, 旭シルク等々といった大輸出商社的手中にあった。第一次大戦中・直後の生糸輸出への内商大量進出にもかかわらず上位5社の比重はほとんど変わることなく, またその後の淘汰の進むなかでその比重を維持していったのである⁽⁵⁾。したがって, 生糸輸出の増加・外国商社の駆逐という事態は, 内商一般の問題としてではなく, 大正9年恐慌後の中堅商社の没落→大輸出商社への輸出商権の集中という問題として捉えねばならない。こうして横浜生糸輸出市場は, 殊に大正末以降, 三井物産および大正13年三菱の支配下に再編成された日本

〈第2表〉 横浜港における大内国商社輸出高

(単位：俵)

	横浜港 輸出高 (A)	上位5社 輸出高(B) (B/A ; %)		三井物産	日本生糸	原合名	旭シルク
大正元-3年 年平均	176,951	100,814	(57.0)	53,855	(30,680)	16,131	—
大正4-7年 年平均	235,366	152,193	(64.7)	69,831	(45,562)	25,300	—
大正8-10年 年平均	237,514	159,211	(67.0)	59,114	(40,448)	35,875	—
大正13年	286,539	163,879	(57.2)	72,799	(14,929)	32,923	—
14年	364,591	248,134	(68.1)	85,482	57,255	37,561	33,576
昭和元年	360,945	240,619	(66.7)	73,513	59,636	34,655	46,205
2年	408,125	282,547	(69.2)	85,143	62,858	35,407	61,334
3年	416,893	273,154	(65.5)	95,525	59,059	33,219	58,468
4年	425,405	291,024	(68.4)	105,771	61,791	36,320	58,420

出所)。「横浜市史」第5巻下、202-3頁より。

備考)。「日本生糸」欄のうち、大正元-3年は「横浜生糸合名」、大正4-13年は「横浜生糸株式会社」の輸出高である。

生糸(←横浜生糸)⁽⁶⁾という巨大財閥をバックとした大輸出商社を軸とする寡占状況にあったのである。

横浜市場において購入された生糸のほとんどは太平洋を越えてアメリカ市場に輸出されていたのであるが、その仕向先はこれら大輸出商社の在米支店であった。しかも、この米国ニューヨーク市場においても、日本からの生糸輸入のほとんどを日本人輸入商(在米支店)が扱い、「日本輸出商資本の独占市場」であったといわれる⁽⁷⁾。すなわち、彼ら大輸出商社はアメリカ(ニューヨーク)市場における生糸輸入商をも兼ね、横浜・ニューヨーク両市場の需給動向・糸価を勘案しつつ、かつ両地における繋ぎ取引を敢行することによって⁽⁸⁾、生糸流通・貿易上の地歩を固めていったのである。

かくて、三井物産をはじめとする輸出商社は日米両生糸市場において寡占状況を作り出し、「大正年間における蚕糸業の事実上の支配権は輸出商社の掌握するところとなった」⁽⁹⁾。しかし、この間も一貫して、製糸資本→売込問屋

→輸出商社という横浜在留の委託販売商＝中間商人を介在させた生糸流通ルートは主流として存続しており、輸出商社への販売の直接担当者は売込問屋であった⁽¹⁰⁾。そこで問題は、外国商館の商業活動を規制した幕末諸条約に基づく「居留地制度」が明治32（1899）年の「条約改正」によって法的根拠を失い、しかも、「居留地制度」に何ら縛られることのない邦人輸出商が市場支配権を握ったのちにおいても、この流通ルート・取引形態が存続したことの根拠と意義である⁽¹¹⁾。支配権を確立した大輸出商社にとって中間商人を介在させた根拠は何であったのか。問屋介在の意義を輸出商社の側から見直してみたい。

先に述べたごとく、邦人有力輸出商が生糸輸出に進出していったのは明治30年前後の時期であった。1880年代中葉には横浜生糸売込問屋は輸出生糸をほぼ完全に掌握する地位を確保したといわれ⁽¹²⁾、したがって「製糸資本・売込問屋体制」というものが確と製糸業構造に根を下し、製糸資本→問屋→外国商館という流通ルートが成立していた。そうであれば、進出当時においては輸出商社は、「売込問屋支配体制を前提とし、その利害に迎合するもの」⁽¹³⁾として、生糸輸出に携わらざるをえなかったのである。しかるに、居留地制度の撤廃、内・外商の地位逆転と状況が変化し、第一次大戦を経て問屋支配体制に動揺が生じたにもかかわらず、「居留地型貿易」という輸出形態は存続したのである。

大輸出商社による横浜市場の寡占支配が確立し、他方ではかつては「前提」であった売込問屋の支配にも動揺が生じはしたが、しかし、製糸資本にとっては、金融的・流通的に問屋に依存せねば「発展」どころか再生産の維持すら困難であった⁽¹⁴⁾。これが第一次大戦後・1920年代の実情であった。「最大輸出産業」「外貨獲得産業」としての使命を背負わされた製糸業において、生産の零細性・蓄積力の脆弱さは、一部の製糸大資本を除けば、克服されてはいなかったのである。したがって、問屋支配に動揺が生じたとはいえ、その支配体制の前提条件を成したものは払拭されておらず、問屋の「前期的支配

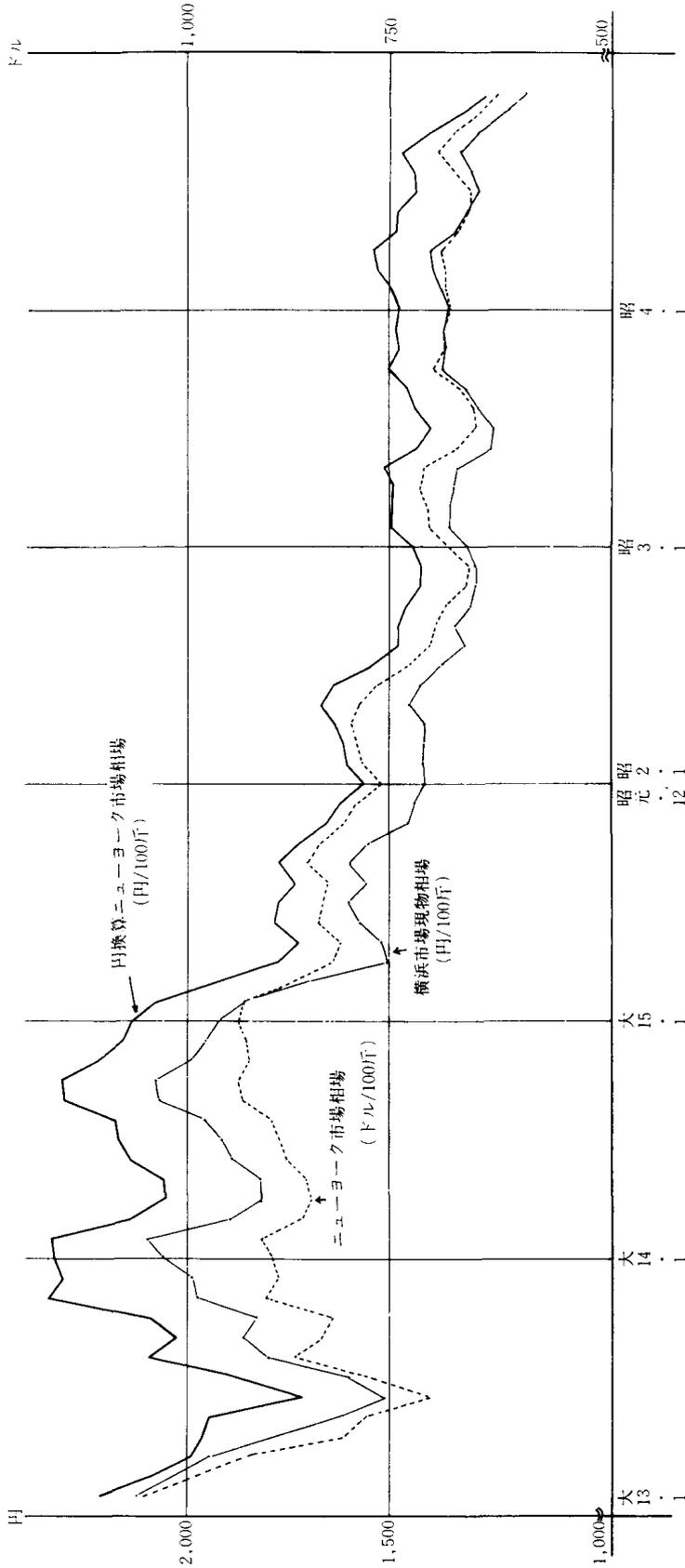
者」としての存在理由はなお残存していた。そこで、輸出商社としても、養蚕・製糸過程における小規模・多数散在の生産者の過小荷口を集荷するこの売込問屋を、後述「金融的保証者」としての機能と併せ、いわば、蚕糸業に課せられた使命（全産業構造的・近代的課題としての「外貨獲得」産業）と生産形態（兼業養蚕農家にまで連なる前近代的零細性）との間の大きなギャップを埋める中間統括者として位置づけ、その存在意義としていたといえる。

「居留地型貿易」＝中間商人・中間統括者の介在というものは、したがって、「近代的」使命・課題遂行と「前期的」生産形態という質的対立を蚕糸業構造が内蔵することから押し出されたところの、必然的形態であった。

このことは、第一次大戦を経た大輸出商社支配権掌握の下での「居留地型貿易」が、問屋前貸金融の全盛期＝問屋支配の最も強力な時期と目される第一次大戦前のそれとは、形態を同じくしつつも機能上性格を異にする⁽¹⁵⁾ということの意味しよう。大輸出商社（殊に財閥輸出商社）は、前近代的生産・流通形態と近代的課題との間のギャップを連結・架橋するものとして、こうした輸出形態を自らの蓄積体系の一支柱に組み込み、主体的・積極的に利用→存続させたわけである。その意味で、蚕糸業・生糸輸出は日本金融資本構造の本体に直結する一支柱をなすに至ったのである。

以上に見てきた輸出商社の活動からいえることは、輸出商社が日本蚕糸業構造の頂点に立って「前期的」製糸業構造に支配を貫通させていたということである。輸出商社は、小規模・多数に散在する製糸資本の商品＝生糸の「集荷機能」に売込問屋＝中間商人の存在意義を認め、かつ横浜市場における問屋間の売込競争と市場操作を通して、生糸価格決定に支配力を発揮していったのである。生糸価値の「実現」部面である横浜市場での輸出商社の現実的力はこの糸価支配に表現され、激しい糸価変動にもかかわらず安定的な売買差額が確保されていた（第1図参照）。その糸価変動から生ずる損失危険負担は売込問屋→製糸資本へと転嫁されていき、これは更に糸価→繭価という形で究極的には養蚕農民へと転嫁されていった⁽¹⁶⁾。この危険負担転嫁メカニズ

〈第1図〉日米糸価比較



出所). ①横浜市場現物相場 (円/100斤) は, 蚕糸業同業組合中央会『蚕糸統計年鑑』昭和5年版, 205-6頁。
 ②ニューヨーク市場相場(ドル/ポンド重)は、『金融事項参考書』昭和6年調, 366頁。
 ③対米為替相場 (ドル/100円) は, 『金融事項参考書』昭和2年調, 365頁。
 同・昭和6年調, 44頁。
 備考). ②, ③より, ニューヨーク市場相場 (ドル/100斤), 円換算ニューヨーク市場相場 (円/100斤) を算出した。

ムの狭間に位置する売込問屋は輸出商社にとっては、蚕糸業構造の中間統括者であると同時に、またそれ故にこそ、前近代的生産・流通形態と近代的課題遂行との質的対立の中における支配と危険分散体制上の「クッション」機能の担い手でもあったのである⁽¹⁷⁾。このようにして、「居留地型貿易」という輸出形態を利用・存続することによって輸出商社は、売込問屋→製糸業→養蚕業という広大な裾野をもつ日本蚕糸業に対して、「前期的」体制を徹底的に利用する意味での「商業的利害」を支配貫通させていったのである。

さて、こうした輸出商社の広範な商業活動・蚕糸業支配は豊富な金融力に支えられておればこそのものであったし、金融力に裏打ちされての流通支配であった。そこで、売込問屋支配体制の軸心が「問屋前貸金融」にあり製糸金融体系が問屋を軸に系統化されていたものとすれば、これとの係わりにおいても、蚕糸業構造の頂点に立つ輸出商社の信用関係・輸出金融というものが次に問題とされねばならないであろう。

- (1) 東洋経済新報社編『日本貿易精覧』同社、1935年、2頁、55頁参照。
- (2) 藤本実也『開港と生糸貿易』下巻、刀江書院、1939年、550頁。なお、有力輸出商社のうちでは、明治26年に横浜生糸合名会社が創設され、三井物産は明治29年に生糸輸出を再開し、明治33年には売込問屋・原合名会社が輸出部を設けて生糸輸出に進出していった。その後明治40年三井物産は21,794俵を輸出して、当時最大の生糸輸出商館・横浜甲90番館（シーベル・ウォルフ商会）を凌駕、「遂ニ横浜ニ於ケル内外生糸輸出商ノ首位ヲ占メルニ至ツタ。コノ地位ハ其後少シモ変ラズ、当社ハ引続キ本邦生糸貿易ノ先端ニ立」ったのである（梅井義雄『三井物産会社の経営史的研究』東洋経済新報社、1974年、40頁、47-8頁参照。引用部原文は『三井物産株式会社沿革史（稿本）』）。
- (3) 明治45年（大正元年）には外商輸出高80千俵、内商輸出高91千俵となり、この年を転期として内外商の取扱比重は逆転する（藤本実也、前掲書・中巻、381頁参照）。
- (4) 大正6年には売込問屋の茂木合名・神栄生糸をはじめとして5社が、同7年には江商ほか1社が、同8年には日本綿花・鈴木商店ほか5社が、相次いで生糸輸出に進出していった（藤本実也、前掲書・下巻、539-40頁参照）。

- (5) 大正9年恐慌において当時最大の売込問屋・茂木合名が没落し、同13年には、三井物産・原合名とともに内商生糸輸出を中心的に担ってきた横浜生糸が解散・再編を蒙り、鈴木商店も昭和2年金融恐慌において破綻、生糸輸出から撤退していった。大戦中・直後の好況期に生糸輸出に進出しその後もよくその地位を維持しえたのは日本綿花、江商くらいのものであった。
- (6) 横浜生糸株式会社は、大正12年関東大震災による焼失生糸の損害と営業不振から「営業上の瘡痍著しく」、大正13年9月、営業権の一切を「三菱商事会社の別働隊」たる日本生糸株式会社に譲渡して解散するに至った。詳しくは、藤本実也、前掲書・下巻、530-2頁参照。
- (7) 「日本生糸の大部分は輸入商によって輸入され、その輸入商の重要なものは三井物産、日本生糸、原合名、江商、日本綿花の如き邦商大輸出商の支店である。ニューヨーク生糸輸入市場は日本輸出商資本の独占市場であり、而も年々発展の傾向を有つ」(志村茂治『生糸市場論』明文堂、1933年、244頁)。その他、早川直瀬『本邦蚕糸業と米国絹業』明文堂、1917年、340-3頁、横浜正金銀行調査課(森本勇稿)「本邦ノ生糸」1920年、52頁、等参照。
- (8) 「本邦生糸輸出商の大半は或は紐育市場に先売をなして横浜市場に買埋むるもの或は紐育の先高を見越して横浜に直買するもの等あり」(横浜正金銀行頭取席調査課「生糸貿易と外国為替」1926年、94頁)。また、三井物産の輸出取扱高急増の一要因として「横浜支店の買持認可」が挙げられている(梶井義雄、前掲書、59頁)。
- (9) 梶西光速編『繊維』上(現代日本産業発達史XI)交詢社出版局、1964年、487頁。
「欧州戦後邦商大輸出商の制覇と共に、問屋は再び闘争力を失へるのみならず、輸出商支配の下に編入されるに至った」(志村茂治、前掲書、77頁)。
- (10) 大正後期以後の横浜生糸入荷高のうち売込問屋への入荷高の占める割合は、下表のごとく、漸減傾向を示しながらもなお9割以内を占め、売込問屋介在の流通ルートは維持されていた。

	大正11年	大正12年	大正13年	大正14年	昭和元年	昭和2年	昭和3年	昭和4年
横浜市場 入荷高	534,001半 (梱)	460,683	573,446	371,298 (俵)	397,112	412,903	409,100	441,782
うち売込問 屋入荷高	519,536半 (梱)	445,150	548,286	340,612 (俵)	365,419	365,836	360,797	389,754
比率(%)	97.3	96.6	95.6	91.7	92.0	88.6	88.2	88.2

出所).『横浜市史』第5巻下、214頁より。

- なお、売込問屋と輸出商社との間の取引方法は、売買契約当時受渡期間のみを決めて価格は特定日の成行相場に応じて決められる「成行先約定」というものが第一次大戦後盛んとなり、「今日にありては先約定に非ざれば適品を得る事難きやの観あるに至れり」(早川直瀬『改版生糸と其貿易』同文館, 1928年, 263-5頁参照)といわれた。
- (11) 製糸業の産業構成全体の中での地位=役割との係わりにおいてこの点の問題提起をされたものに、水沼知一「明治後期における生糸輸出の動向」(『社会経済史学』Vol. 28-No. 5, 1963年)がある。本稿は、水沼教授の同稿並びに『横浜市史』の水沼教授執筆稿に負うところが大きい。
- (12) 石井寛治『日本蚕糸業史分析』東京大学出版会, 1972年, 115頁。
- (13) 同前書, 241頁, 傍点引用者。
- (14) 前掲拙稿, IV章参照。
- (15) 「その形態的な同一性にも拘らず、いな、まさにその故に、全く異なった機能=役割を実質的に担うものに変化している(中略)。即ち、それは専ら、外商にとって替った財閥系内商の輸出活動を支え、それに利用されるものに変化している」(水沼知一, 前掲稿, 20頁)。なお、水沼教授はこの意義づけを明治末年の時期においてなされているのであるが、水沼教授によるこの意義づけは、「財閥系内商」の内容、問屋支配力、日本資本主義発展の段階規定よりして、1920年代においてこそ妥当するものと我々は考える。明治末年での「内商優位」なる事態は、「ただ、売込問屋の売込先が外商に代って、わが輸出商になるばあいが増加したにすぎない」(山口和雄編著『日本産業金融史研究』製糸金融篇, 東京大学出版会, 1966年, 13頁)とするのが妥当と思われる。
- (16) 糸価変動とその損失転嫁について日本銀行は次のごとく指摘している。「生糸相場ハ大正14年以來大勢低落ノ一途ヲ辿リタルモ右ハ内地製糸家ノ資力薄弱ニシテ相場ノ支持力乏シキニ加ヘテ為替相場ノ動揺常ナク自然買手側ニ乗セラレタルニ因ルモノナリ」(日銀調査局「金解禁前後ニ於ケル事業界ノ情勢」昭和4年, 『日本金融史資料』昭和編第21巻, 233頁, 傍点引用者)。「斯業〔養蚕業—引用者〕ハ製糸業ニ対シ從属的ノ地位ニアリ從テ製糸業者収益狀況ノ悪化スルニ於テハ其利益減又ハ損失ノ一部ハ養蚕業者ニ転嫁セラル、コト多キ」(日銀調査局「金解禁ノ我カ事業界ニ及ホス影響」昭和3年, 同前書, 225頁, 傍点引用者)。すなわち、究極的帰結は「養蚕業者ノ自己労働ノ評価ノ遞減」(同前, 同前書, 225頁)ということになる。以上の簡単な叙述のなかにも、輸出商社→売込問屋・製糸資本→養蚕農民という負担転嫁の系列が垣間みられる。
- (17) 問屋の「クッション」機能とは、損失転嫁の単なる「経路」ではなしに、全体構造

維持のための緩衝帯として、中間商人＝問屋に損失の一部を担わせることで相対的に下部＝生産者の負担を軽減させることを意味し、リスク分散の一環をなすものである。

III 輸出商社・輸出金融と製糸金融体系

「居留地型貿易」形態を「利用」することで生糸流通の頂点・統括領域に位置した輸出商社の活動は、金融・信用関係においても、横浜市場＝国内生糸価値実現領域ということからして、「中間統括者」＝売込問屋を軸に繭・生糸流通に沿って形成されてきた複雑な信用関係・製糸金融系列を統括するものとして、存在していた。製糸業において「金融」が中心的問題であったとすれば、その延長上にある生糸輸出においても「金融」・信用関係は最重要問題をなすこととなる。蚕糸業を輸出産業として組み込んだ日本資本主義にとって、製糸資本－売込問屋サイドへの金融的援助とともに、終結部面たる生糸輸出に対する金融的支援も重要課題たらざるをえなかった。その意味では、生糸輸出に従事する輸出商社の活動は、財閥系主力銀行（殊に三井銀行→三井物産）の輸出金融に加えて、総体的には外国為替銀行の輸出金融（横浜正金銀行－日本銀行を軸とする輸出金融）、更にはその背後にある政府の輸出振興策に支えられて、活発化・強大化したものといえる。

ところで、生糸輸出商社に関わる金融問題には、横浜生糸市場における取引の特殊性を反映して、二つの問題・領域が存在していた。一つは横浜市場における「現金取引」慣習、すなわち売込問屋（を通じた製糸資本）への「生糸代金支払」に由来する金融問題（生糸買取資金調達）であり、いま一つは本来の貿易金融、つまり生糸輸出手形に関係する金融問題である。両者相俟って「生糸輸出金融」を構成するわけであるが、この輸出金融を経過することによって、問屋金融を軸に形成され、委託販売に伴う変則的信用関係を形成してきた製糸金融体系は一循環を終える。その意味で、生糸輸出金融は「製糸金融」という先行信用関係に対するいわば完結段階に位置しているのであ

る。本節では、こうした生糸輸出金融と製糸金融体系との絡みのなかにおいて輸出商社の活動を意味づけることが基本的要点である。

さて、輸出商社と売込問屋との間の取引は、前述のごとく、従来からの「現物取引」に加えて第一次大戦頃から「成行先約定」なる形式でも盛んに行なわれるようになったが、その生糸代金支払については、「看貫終了後或は売買契約成立の翌日乃至5日以内に支払ふこと」⁽¹⁾という商慣習の下にあった。そして実際には「引渡完了の翌日又は翌々日に決済されてゐた」⁽²⁾といわれ、これが横浜市場の「現金取引」といわれるものの実態であった。輸出商社はこの「現金取引」に要する生糸買取資金を、生糸荷為替手形取組を条件とする外国為替銀行からの当座貸越（Export advance, 「為替当座貸」）によって、調達・用意していた⁽³⁾。この為替当座貸の供給は、主力輸出商社三井物産の場合には「三井物産の貿易活動と相互依存の関係において」外国為替業務を發展させてきた⁽⁴⁾三井銀行が担当したと推測される⁽⁵⁾が、最大の供給者は横浜正金銀行であり、「三井物産を除く何れの輸出商も正金からこの資金を借入れ生糸代金支払をな」していたのである⁽⁶⁾。この正金銀行の「為替当座貸」の背後には日本銀行の当座貸越（「荷為替前貸」）が控えており、正金銀行による生糸買取資金供給を支えていた⁽⁷⁾。こうして外為銀行（三井銀行を含む）更には日銀を通して輸出商社の得た資金は、売込問屋→製糸資本と流れていく過程で、先行段階において形成されていた債権債務関係を決済していく。したがって、生糸価値の「実現」は国内的には一応ここ（横浜市場での「現金販売」）で完了するといえる（→前貸資本の還流）。だがそれは、「本来的実現」（米国市場における生糸販売）の「先取負担」を輸出商社に転嫁することによってであり、次の段階へと引き継がれていくのである。

輸出商社は買い入れた生糸を荷造・船積して自己の在米支店に向けて発送するのであるが、ここにおいて生糸荷為替金融＝輸出手形金融が生ずる。輸出商社は、「受取人＝外為銀行、支払人＝在米支店、支払期限＝3～4ヶ月、ドル表示」の荷為替手形を取組み、船荷証券・海上保険証券その他の附属書

類を添えて外国為替銀行において割引を受ける⁽⁸⁾。この生糸荷為替手形(Silk Bill, 生糸輸出手形)の取組・割引によって輸出商社は先きの「為替当座貸」の返済を行なうのであって、輸出商社と外為銀行との信用関係はここにおいて「当座貸越」関係から「荷為替手形」上の債権債務関係に振り替えられるのである。輸出商社の側よりすれば、この手形の割引によって輸入商(在米支店)に対する債権を銀行に譲渡、肩代りしてもらい、手形決済(ないし米国市場における生糸売却)に先立って「販売代金」を入手できることになる(→回転の加速化)。他方、外為銀行の債権は輸出商社(横浜)に対するもの(当座貸越=円債権)から輸入商(輸出商社在米支店)に対するもの(手形上の「受取人」=ドル債権)に振り替わる。すなわち、横浜市場における輸出商社の買入=「生糸価値実現」は米国市場での転売を想定してのものであることが、したがってこの「実現」も再生産系列よりすれば実は「中間実現」にすぎないことが、「本来の実現」までの流通期間中の資本負担を残すこととなり、このことが別の信用=外為銀行による手形割引の介在を必要ならしめたのである。かくて、生糸の生産→価値実現の間に形成される信用連鎖による「実現先取負担」の転嫁問題は、外為銀行の介在によって、国内金融から国際金融へと舞台を移し、日本資本主義の対外金融の総括としての外貨問題と接合されることになる。そうであればこそ、外為銀行の輸出手形割引の背後には中央銀行たる日銀の低利資金融通(「外国為替貸付金」)が控えているわけである⁽⁹⁾。

以上のごとく、横浜市場における生糸輸出に絡む金融は、三井銀行→三井物産の為替当座貸・輸出手形割引関係の財閥ルート並びにこれをも含めた横浜正金銀行→輸出商社との関係、更にはこれら諸関係を中央銀行として総括する位置にある日本銀行をも控えて、一方では製糸金融体系上の債権債務関係の網目を解きほぐすと同時に、他方では外貨問題に直接連なる領域を占めていた。そこで、以下においては特に、製糸金融体系との係わりにおいて輸出商社が位置した領域・性格を確認することとしたい。そのさいの基本的要点

は、横浜市場における生糸取引と豊富な「金融力」（資金調達力を含めて）を槓杆として、輸出商社は日本金融資本の本体が蚕糸業構造全体に支配を及ぼす支柱として存在した、ということである。

原料繭購入過程において形成された信用関係（京浜都市銀行→売込問屋・地方銀行、売込問屋・地方銀行→製糸資本）は、製糸資本の商品たる生糸が流通過程にはいり横浜市場に入荷するとともに、別の信用関係に振り替えられ、最終的には売込問屋の対製糸資本債権に振り替え・集約される（「荷為替手形」の取組・割引→問屋による「手形債務」履行＝「立替払」⁽¹⁰⁾）。そして、この問屋の対製糸資本債権は問屋の対京浜都市銀行債務（「別約当座貸越」）によって支えられていた。こうして、問屋金融と銀行制度の利用により「前以て」運転資本が供給され、生産拡大が強いられる体制が構築されていた。そうしたなかで売込問屋は、発端の「原資金」（購繭資金）供給を担い、中間段階で製糸資本債務を保証・肩代りし、最後に輸出商社への生糸販売＝代金入手によって対製糸資本債権を回収し対銀行債務を弁済するといった具合に、製糸金融系列の中軸点に位置し、そのことの故に製糸業支配を貫徹、構造総体にあっては「クッション」機能を果たしていたのである⁽¹¹⁾。したがって、売込問屋による流通・金融面からの生糸生産過程支配は「横浜市場における輸出商社への生糸現金販売」を前提とし、「現金販売＝早期還流」こそがキイをなしていたのである。

そして、この「前期的」性格の製糸金融系列・売込問屋支配体制の上に輸出金融が接続される。生糸流通の頂点・統括領域に位置する輸出商社は、自らの資金調達力をもって製糸金融系列に接続、横浜市場の「現金取引」に対応し、在米支店にて販売活動を遂行していく。つまり、外為銀行（三井銀行を含む）の輸出商社への「為替当座貸」資金は、輸出商社と問屋との間の生糸取引を媒介して、京浜都市銀行→問屋の信用（別約当座貸越）と売込問屋→製糸資本の信用（問屋の発端前貸債権と「立替払」債権）を決済する。この「為替当座貸」は、輸出商社の責任において取り組まれる輸出手形によっ

て返済され、輸出手形上の債権債務に振り替えられる。こうして、生糸流通とともに取り結ばれてきた複雑な製糸金融体系は輸出商社・外為銀行（→日銀）間の信用に肩代りされ、国際金融・世界市場に連結されていく。したがって、輸出商社は日米両生糸市場における流通期間を支えうるだけの「金融力」を備えればこそ、流通能力を発揮して横浜市場における支配権を掌握しうるのである。横浜市場での生糸の売行・生糸価格は前述売込問屋の生糸流通・製糸金融上の位置からして製糸業構造において決定的意味をもっているが故に、巨大財閥を背後に有する三井物産・日本生糸をはじめとする少数の大輸出商社は、豊富な「金融力」・信用力をバックに生糸流通の大半を制して糸価決定に支配力を及ぼし、それを槓杆として製糸業全体を支配する位置に着いたのである。こうして、大輸出商社は、「居留地型貿易」という輸出形態のなかで売込問屋が築いてきた「前期的」支配体制を「中間統括」と位置づけ、この上に立って全構造を統括していったのである。したがって、その「統括」の性格もまた、基礎体系に照応して、日本金融資本本体の蓄積体系に「半前期的」性格を刻印するものたらざるをえなかったのである。

以上、生糸輸出に係わる金融と製糸金融体系との絡みのなかで、製糸業に対して輸出商社が占めた位置並びにそこからする戦前期日本金融資本における基本性格をみてきた。それは、製糸業構造のなかでの横浜市場の位置を、「居留地型貿易」という独特の輸出形態を自己の蓄積構造に最大限「利用」することによって、製糸業構造に「半前期的」支配を貫徹するものであった。「輸出産業」たる使命を背負わされて生産拡大→資金逼迫を繰り返す製糸資本と、それを自らの「保証能力」において信用制度・輸出取引に接合するという機能を担う売込問屋——財閥主力銀行・横浜正金銀行更には中央銀行＝日本銀行からの信用供与・支持を受ける輸出商社による横浜市場での「生糸現金買取」は、この製糸業における再生産運動を支え且つ統括するものとして存在していた。その意味で、輸出商社は成立・確立期日本金融資本体系において、その固有の性格に基づきつゝ、一つの主性たる位置を占めた

のである。

(1)(2) 志村茂治，前掲書，204頁。

(3) 同前書，226頁。この為替前貸の利率は「輸出奨励の必要上普通の当座貸越よりも低率となって居る」(前掲・横浜正金銀行「生糸貿易と外国為替」，92頁，傍点引用者)。

(4) 『三井銀行八十年史』，442頁。

(5) 三井物産については詳細は不明であるが，三井銀行の外国為替業務の一方の主軸が横浜支店における欧米向け生糸輸出手形の買入れで物産を主軸として発展，同行の取扱の約8割は日米為替であったとする『三井銀行八十年史』の記述(437-8頁)から推して，三井銀行が供給したとも考えられる。また，明治43年の横浜正金銀行と三井物産との間の「信用取引協約」に基づき，三井銀行の「連帯保証」の下に正金銀行より供給を受けていたとも考えられる(『横浜正金銀行史』(復刻)日本経済評論社，1976年，370-2頁参照。同協約の条項については，同『横浜正金銀行史』附録甲巻之二，982-988頁参照)。

(6) 志村茂治，前掲書，226頁。

(7) 明治24年5月，横浜正金銀行は日本銀行との間に，外国為替買入に先立つ前貸金に関する当座貸越契約を締結し，その後に至っている(前掲『横浜正金銀行史』，134-5頁参照)。

(8) 輸出商社の荷為替手形取組については，前掲・横浜正金銀行「生糸貿易と外国為替」，79-90頁，早川直瀬『改版生糸と其貿易』，313-21頁，本位田祥男『綜合蚕絲経済論』下，有斐閣，1939年，213-9頁，等々に詳しい。

(9) 明治30年代以後生糸輸出奨励策として問屋を通ずる「政策的金融」がなされていたといわれる(石井寛治，前掲書，第2章参照)が，輸出商社への金融的支援がなされてこそその効果も十全に発揮され，政策体系としても完結する。その輸出金融支援が，「外国貿易に対する輸出奨励，或は外国貿易を援助すると言う意味から見ての金融上の援助」(井上準之助『我国際金融の現状及改善策』岩波書店，1926年，214頁)たる，日銀の正金銀行に対する「外国為替貸付金」(「外国為替手形再割引」)であった。詳しくは，同書，212-4頁，前掲『横浜正金銀行史』，115-6頁および323-4頁，後藤新一『日本の金融統計』東洋経済新報社，1970年，192-3頁，212頁，等々参照。

(10) 委託販売に伴うこの複雑・変則的な信用関係については，前掲拙稿，87-8頁参照。当時の製糸金融の詳細については，農林省農務局「製糸金融ニ関スル調査」(昭和2年)(『日本金融史資料』明治大正編第23巻，所収)，『横浜市史』第5巻下，265-

82頁、伊藤正直「製糸・養蚕業の動揺と地方銀行群の存在形態」『土地制度史学』第67号、1975年、等々参照。

- (11) 蓄積力脆弱な製糸資本の再生産を「金融的保証者」として支えつゝ、危険負担転嫁メカニズムの狭間に立って「クッション」機能を果たす売込問屋の存在意義は、まさにこの点に現われる。横浜市場での生糸売行不振・糸価下落は、売込問屋にとって、対製糸資本債権の固定化・対銀行債務の残留という具合に、直ちに自らの信用関係に影響してくる。つまり、債権債務が自己の「売込」状況に直接結びついているのであり、ここに輸出商社への激しい「売込競争」を強いられる問屋の事情があったのである。また、問屋による「損失引受」＝製糸資本負担の軽減化の一層具体的な事例は、大正12年9月の関東大震災時における「焼失生糸ノ損失負担問題」であった。法律上問屋所有にかかる生糸は存在しなかったが、「製糸家トノ取引ヲ圓滿ナラシムル上ヨリ見ルモ又之ニ對スル貸付金回収ノ點ヨリ見ルモ」、結局損失の2割、9百万円を問屋が負担することとなったのである（『日本金融史資料』明治大正編第22巻、813-8頁参照）。

IV むすびにかえて——「金解禁」問題への展望

日本資本主義における「最大輸出産業」「貿易収支の支柱」としての蚕糸業——この日本蚕糸業と「世界市場」との接点たる生糸輸出を第一大戦後の時期において担っていたのは、三井物産・日本生糸をはじめとする少数の日本人輸出商社であった。この輸出商社と製糸資本との間に立ち、自らの「保証能力」において製糸資本を全信用制度に関係づけ、過小荷口を取り纏めて製糸業を「前期的」に支配していたのは中間商人＝横浜生糸売込問屋であったが、輸出商社は、「居留地型貿易」という独特の輸出形態＝生糸流通ルートと同じく「前期的」体系のもとで積極的に利用することで、この売込問屋を「中間統括者」として位置づけつゝ、製糸業構造の頂点に立って養蚕・製糸に至る全蚕糸業構造を統括・支配していた。輸出商社は、こうして蚕糸業構造の「統括者」として横浜生糸市場の支配権を掌握し（→糸価支配）、そのなかで、日米両生糸市場間での「売買差益」確保という前近代的意味での「商業的利益」を蚕糸業全体に貫通させていったのである。

こうした輸出商社による蚕糸業支配という構造のなかで迎えたのが、大正13年以後の激しい為替相場変動に伴う糸価の激動・傾向的漸落なる事態であった。統括体＝輸出商社の「差益確保」行動によって、糸価変動の損失負担は生産者たる製糸資本およびこれへの信用供与の「要」たる売込問屋へと「前期的」基礎体系に転嫁・集中されていった⁽¹⁾。ここでの輸出商社による損失転嫁の性格は、商権集中を経た統括者としては「独占」的性格を有しながら同時に構造自体としては「前近代的」性格を基礎体系としていたことから、二重のものであった。したがって、転嫁の度合いは「二乗化」された強度において作用するものとなったのである。横浜市場＝国内生糸価値実現→製糸関係信用決済という関連のなかで「糸価安定」を願望する売込問屋・製糸資本サイドは、斯様な「追い詰められた」窮状を打開すべく、「糸価安定←為替安定←金解禁」なる論理での「蚕糸業者の金解禁決議」に立ち至るのである⁽²⁾。したがってそれは、貿易収支を支える製糸業が、頂点に立って横浜市場支配権を握る輸出商社の特殊的な「商業的利害」貫徹によって、つまり損失の負担を「二乗的作用」のもとで転嫁されて陥ったところの窮状の表現としての「金解禁要求」であったといえる。

こうした売込問屋・製糸資本サイド（→更には養蚕業）への損失負担転嫁を行ないうる輸出商社の位置＝「蚕糸業統括」の裏付けとなっていたのは、財閥系大銀行並びに横浜正金銀行－日本銀行という日本信用体系の中枢部に位置する諸銀行からの生糸輸出資金の供給であった。この生糸輸出金融はまた、生糸輸出の産業・貿易上の位置からして当然、総括的問題としての外貨政策・外国為替政策に連なるものとして存在していた。「本邦為替業務の発達は生糸輸出に関する金融を中心として発達し」、「本邦の對外為替関係は現今生糸為替を論ぜずして論ぜられない実情にある」⁽³⁾ものとするれば、金輸出解禁（→金本位制への復帰・維持）問題およびそれに密接に絡む為替政策上におけるこの生糸為替＝生糸輸出手形の位置づけが問題になろう。これは、政策当局・金融資本本体の「金解禁構想」に直接連なるものであり、そこでの外

国貿易・生糸輸出の位置づけ、更には日本金融資本体系＝再生産構造総体のなかでの「蚕糸業」の位置づけに係わってくる。それ故ここでは、金解禁問題が表面化する時期に横浜正金銀行の「Silk Bill・生糸為替」への言及が散見される⁽⁴⁾という指摘に止め、別の機会に総合的に取扱っていききたい。

さて、以上において「生糸輸出と金解禁問題」を考えてきたのであるが、日本金融資本体系の構造からみてこの問題の延長上にある三つの問題を指摘して、終わりとしたい。

まず、日本蚕糸業構造において「金融問題」のもつ決定的重要性の根拠ということである。これは出発点たる養蚕業が農家副業＝「現金収入」源泉となっており、これが「最大輸出産業」の「土台」をなしていることに関係する。つまり、繭現金取引→早期還流要請（製糸資本・問屋）→横浜市場現金取引という系列が、「資金調達問題」＝小刻みの信用繋ぎ合せを構造上固有の特徴として形成したわけである。これは日本資本主義の産業構造総体にわたる問題（農業・養蚕業の位置と性格）に連なる。

次いで、最大の生糸輸出商社・三井物産についてみると、同社の取扱商品状況は生糸輸出－綿花・機械輸入（大正9年以後、綿花は東洋綿花を設立してこれに移譲）という日本資本主義の対米貿易関係をそのままに体現していた。したがって「貿易商社」三井物産は、蚕糸業に代表される「前期的」下部々門を統括しつつ、上部独占部門に連結する、まさにその「要」となっていた。それ故、「金解禁論議」という独占体制下の経済構造・経済構想をその内に含んだ問題を考えるとき、こうした枢要な地位にある三井物産およびこれを支柱の一つとする独占体・「三井財閥」（三井銀行を含む）の金解禁に対する意向というものは、不可欠の部分となす。

以上のことから第三に、「前期的構造」を有する蚕糸業を「最大輸出産業」として体系的支柱の一つに組み込まざるをえなかった成立・確立期日本金融資本構造の問題性（→日本金融資本の頂点と基盤たる農村との対立激成）というものが指摘されよう。この問題性は、「金輸出解禁」が諸問題・利害対立

(大正～昭和初期の経済構造)の集約的表出としての「論議」を経て「現実」化(昭和5=1930年1月)したのちに、「世界市場」のなかで露呈されるに至るのである。

- (1) 「大正14年15年における為替変動のため打撃を蒙ったその損害は大震災に依って焼失した生糸の金額よりも遙に大である」(「蚕糸業者の金解禁決議」昭和3年5月、『朝日経済年史』昭和4年版, 358頁)。
- (2) 蚕糸業者の金解禁決議について詳しくは、同前書, 186-7頁, 357-9頁, および前掲拙稿, 94頁参照。
- (3) 前掲, 横浜正金銀行「生糸貿易と外国為替」, 76頁。
- (4) 東京銀行「正金為替資金の史的発展(その四)」(『日本金融史資料』昭和編第24巻, 所収)参照。